

# 監査報告書

平成 29 年 5 月 26 日

社会福祉法人みつみ福祉会  
理事長 婦木 治様

監事 福田 清治

監事 由良



私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

実施期間      自：平成 29 年 5 月 15 日  
                  至：平成 29 年 5 月 19 日

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意志疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### ① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### ③ 配慮または留意を必要とする事項

- 一 職員確保については年間を通して努力頂いているが、今後も必要な職員確保とその定着に努力願いたい。
- 二 大半の施設で予算執行率が高くなかった。今後も継続して予算事務の精度向上に努められたい。
- 三 事業開設後において、経営収支の悪化が続いている事業・施設については、法人全体の運営課題として収益性及び将来性等の事業設立時の計画書の検証を行い、改善等の対応策を早急に検討されたい。

以上